

平成26年度第1回市原市個人情報保護審査会議事要旨

- 1 会議の名称 平成26年度第1回市原市個人情報保護審査会
- 2 開催日時 平成27年1月30日（金）午後2時～午後4時30分
- 3 開催場所 市原市市民会館 2階 第3会議室
- 4 出席者 審査会委員 小賀野会長、河邊委員、濱田委員、福山委員、安川委員
実施機関

（市民課）星野課長、齋藤課長補佐、鈴木住民記録係長、永野主任、
宇田川主事

（情報管理課）宮原課長、宇佐美情報システム係長、清田主任
事務局 鈴木次長、高澤課長、梅津主幹、立花室長、池田主事

5 議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 実施機関からの諮問事項について

〔諮問1〕

行政不服審査法による異議申立てに伴う諮問

個人情報一部開示決定処分に対する異議申立てについて

〔諮問2〕

個人情報保護制度の運営に関する重要事項についての諮問

住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）につ
いて

6 議事等の概要

- (1) 会長の選出について

委員の互選により、小賀野委員が会長に選出された。

（市原市個人情報保護審査会規則第3条第1項）

職務代理者については、会長が河邊委員を指名した。

（市原市個人情報保護審査会規則第3条第3項）

- (2) 実施機関からの諮問事項について

〔諮問1〕

個人情報一部開示決定処分に対する異議申立てについて

・実施機関（監査委員事務局）から、個人情報一部開示決定に係る処分理由につ
いて説明があり、その後、各委員から質疑がなされた。

- ・異議申立人、実施機関双方の主張を踏まえて審議が行われ、委員の意見を集約した結果として、審査会から答申の方向性が示された。

〔諮問２〕

住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）について

- ・実施機関（市民生活部市民課）から、番号制度の趣旨、特定個人情報保護評価書（全項目評価）についての説明があり、その後、各委員から質疑がなされた。
- ・番号制度の趣旨、特定個人情報の保護に対して講じる措置等を踏まえて審議が行われ、委員の意見を集約した結果として、審査会から答申の方向性が示された。

(3) 答申までの手続きについて

本日審査会より示された答申の方向性に基づき、会長の指導のもと、事務局が答申案をまとめる。

さらに、その素案に対する各委員からの意見を反映させた後、会長が答申の最終稿をまとめるものとした。